

# 特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

〒420-0856  
静岡市葵区駿府町1番27号  
勝山ビル

☎ 054-275-0070

FAX 054-275-0072

メールアドレス [siz-syojyu6234@ssrwa.org](mailto:siz-syojyu6234@ssrwa.org)

ホームページアドレス <http://sswa.jp/>

## 67号



## 「手話が中心 明るい作業所」

聴覚・ろう重複作業所「遠州みみの里」では、聴覚障害者や聴覚障害と他の障害を重ね持った人たちが通所しています。



作業所では、作業の伝達はもちろん日常の会話は手話が中心です。休憩時間になると、あちこちで手話の会話に花が咲いています。また、昨年度から利用者の提案で2か月に1回「仲間の会議」を開くことにしました。行事の内容の確認や、日々感じている事を出し合い、お互いに意見交換をしています。

作業だけでなく、コミュニケーションや人との繋がりを大切にしたい作業所になるよう心掛けています。

### — 今号の内容 —

- ふじのくに障害者しあわせプラン策定にあたって… P 2 ~ 3
- 委員会名簿 …………… P 4
- 新規加入施設の紹介 …………… P 5 ~ 6
- 各地区だより …………… P 7 ~ 9
- 「障害福祉サービス向上支援事業」の実施について… P10
- 新任職員研修をおえて …………… P11
- 今後の予定、編集後記 …………… P12

作業の内容は、部品のカス取りなどの下請け、縫製品やさをり織り、クッキーや農作業などの自主製品作り、高齢で自分で出来ない草取りなどの依頼を受けて草取りに出かけるなど様々な作業を行っています。

幅広い作業の中で、利用者がやりがいを持って出来るよう朝の会でそれぞれが作業の選択をしています。



公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

## 遠 州 み み の 里

〒433-8125 浜松市中区和合町220-387  
TEL 053-478-3500 FAX 053-478-3339  
E-mail [miminosato@ai.tnc.ne.jp](mailto:miminosato@ai.tnc.ne.jp)  
URL <http://www4.tokai.or.jp/miminosato/>



## ふじのくに障害者しあわせプラン(第3次静岡県障害者計画)の 策定にあたって

静岡県健康福祉部障害者支援局長 大石 義治

### はじめに

静岡県作業所連合会・わの皆さまには、日ごろより本県の障害者施策の推進に御理解、御協力いただきまして感謝申し上げます。

本県では、平成十九年三月に「第2次静岡県障害者計画」と「第1期静岡県障害福祉計画」を一体のものとして、「ふじのくに障害者プラン21」を策定し、障害者施策の総合的な推進に努めてまいりました。

国では、平成二十一年より障害保健福祉施策全般の見直しを行っており、平成二十三年には障害者基本法が抜本的に改正され、「障害者」の定義が見直されました。また、平成二十五年からは障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改正されるなど、諸制度の变革がこれまでにない速さで進んでいます。

そこで、今回の第3次静岡県障害者計画は、このような諸制度の急激な変革や地域福祉を重視する社会情勢の変化に対応し、平成二十九年までの今後5年間の本県の障害者施策の基本的方向を示しつつ、施策の総合的な推進を図るため、新たな計画として策定しました。プランの名称についても、全ての障害のある人の幸せを目指したいとの思いから「ふじのくに障害者しあわせプラン」に改めることとしました。

### 基本理念と基本目標

障害者施策を推進していくための基本理念として、第3次静岡県障害者計画では、以下の3つを掲げています。

1つ目は、「共生社会の実現」です。障害者基本法においても、「全ての国民

が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目標にしています。このため、障害についての正しい理解を社会に広め、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら『共生する社会』の実現を目指していきます。

2つ目は、「自立生活の実現」です。生きていく上で、就学や就職など様々なライフステージがありますが、障害のある人が権利の主体として、自分の生活を自分で選び、決定し、自分の力を発揮できる『その人らしい自立生活を送ることができる社会』の実現を目指していきます。

3つ目は、「安心・安全の実現」です。障害のある人もない人も『安心・安全に暮らすことのできる社会』の実現に向けて取り組んでいきます。

そして、これら3つの基本理念の実現のため、主要な施策を掲げました。「I共に生きる社会を実現するために【共生社会】からIV安心して暮らせるまちをつくるために【安心、安全】までの4つですが、さらにその下に取り組む施策を49項目に整理し、それぞれの項目ごとに現状と課題を提示し、今後県が取り組む施策を着実に実行していくことで、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことのできる『魅力あるふじのくにの実現』を目指していくこととしています。

### 第3次静岡県障害者計画のポイント

計画のポイントとして、主に3つあげることができます。

1つ目は、計画を策定するにあたり、県内の障害のある人の実情を把握するため、「静岡県障害のある方の実態調査」を行い、寄せられた意見や情報を

分析し、計画に反映しました。また、広く県民より計画案についての意見募集（パブリックコメント）を行うとともに、県内の主な障害者団体から計画案についての意見をうかがい、これらも計画に反映しています。このように、行政に対するニーズを的確に把握することによって現状と課題を整理し、今後5年間の県の取組を盛り込んでいきます。

2つ目のポイントは、本県が全国に先駆けて実施している施策、独自に取り組んでいる施策を盛り込んでいることです。例えば、在宅の重症心身障害児者に対応するケアマネジャーを独自に研修で養成していくことや、年齢や障害の有無にかかわらず、制度や窓口の垣根を越えて、総合的なサービスを提供する「ふじのくに型福祉サービス」を推進していくことなどが盛り込まれています。

3つ目のポイントとして、平成二十三年八月に改正された障害者基本法に定める基本的施策を反映するとともに、障害者虐待防止法の施行による虐待防止対策や障害者優先調達推進法の施行による物品及び役務サービスの優先調達の推進など、新たな法律の施行による県の取組について盛り込んでいることです。

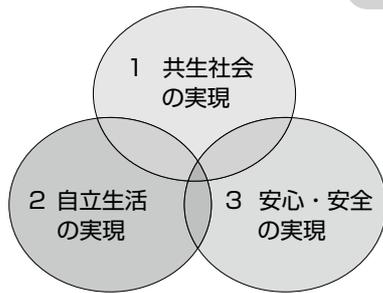
**計画の推進及び検証・評価**

障害者施策は、福祉・保健・医療・教育・就労・生活環境等多くの分野にまたがっているため、障害の特性やライフステージに応じたきめ細かな貫したサービスが提供できるように県庁関係部局や関係機関が連携し、総合的に取り組む必要があります。このため、今回策定した計画では、各項目の【県の取組】に記載した具体的な施策の末尾に担当部局を明記し、責任ある取組を確保することとしました。今後は、毎年度計画の進捗状況を把握し、外部委員で構成する静岡県障害者施策推進協議会等において、検証・評価を行うまいります。

また、障害福祉の推進にあたっては、障害のある人もない人も地域社会の中でともに支え合う県民総参加による地域福祉社会づくりが求められており、県民一人ひとりが、お互いに福祉の受け手であると同時に担い手でもあるという認識の下に、それぞれの立場で、自主的・積極的な活動を行うことが期待されています。このため、「共生社会の実現」のため、障害者に対する理解をはじめ計画の推進を広く県民に呼びかけていくこととしています。

**【第3次静岡県障害者計画の構成】**

**基本理念**



- 1 障害についての正しい理解を社会に広め、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら『共生する社会』の実現
- 2 障害のある人が権利の主体として、自分の生活を自分で選び、決定し、自分の力を発揮できる『その人らしい自立生活を送ることができる社会』の実現
- 3 障害のある人もない人も『安心・安全に暮らすことのできる社会』の実現

**【基本目標】** 障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことのできる  
**「魅力ある“ふじのくに”の実現」**

**主要な施策**

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| I 共に生きる社会を実現するために     | <b>【共生社会】</b>              |
| II 自分らしくいきいきと暮らすために   | <b>【ライフステージに応じた地域生活支援】</b> |
| III 地域で豊かな暮らしを実現するために | <b>【自立生活・自己実現の支援】</b>      |
| IV 安心して暮らせるまちをつくるために  | <b>【安心・安全】</b>             |

地域福祉の現場で活躍されている皆さまにも、変わらぬ御理解、御協力をお願いするとともに、県施策への忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

## 平成25年度 静岡県作業所連合会・わ 組 織

**役 員**

理事 長	高木 誠一 (工房だん)	理 事	内田 哲正(ワークあおぞら)
			岩田 聡志(さわじ作業所)
副 理 事 長	太田 秀夫 (きさらぎ)	事 務 所	渡邊 よし子(愛の丘)
	大石 雅子 (ネットワークひこばえ)		北澤 一男(ラポール・チャクラ)
	三輪 浜子 (サンサンいわた)		小関 徳子(ワークステップドレミ)
	斯波 千秋 (ウイズ半田)		安間 孝明(グレース工房)
			八木 克典(日本平学園)
			後藤 弘(ふじさん)
			田澤 潮(もくせい苑)
			高橋 愛子(ふれあいショップあゆみ)
			山田 龍宏(ふくろう)
			萩原 百合子(テラス・おれんち)
	森藤 明子(ワークショップり〜ふ)		
	中野 卓也(くるみ共同作業所)		
	滝戸 恵美(ともの家)		
	増田 樹郎(愛知教育大教授)		
監事	三條 洋二(ワークショップマナ)		杉山 明喜雄(杉山明喜雄公認会計士事務所)

**各地区事務局**

東 部	事務局	のびる作業所 増田 二郎 〒411-0805 三島市北沢9 TEL 055-977-3917
	会 長	太田 秀夫(きさらぎ)
中 部	事務局	ワークショップ り〜ふ 森藤 明子 〒420-0961 静岡市葵区北1846-6 TEL 054-248-2705
	会 長	大石 雅子(ネットワークひこばえ)
	静岡地区会長	北澤 一男(ラポール・チャクラ)
	志榛地区会長	小関 徳子(ワークステップドレミ)
西 部	事務局	工房 めい 鈴木 秀明 〒433-8108 浜松市北区根洗町742-5 TEL 053-430-4710
	会 長	三輪 浜子(サンサンいわた)
	浜松地区会長	斯波 千秋(ウイズ半田)

## 平成25年度 静岡県作業所連合会・わ 委員会名簿

顧 問	氏 名	施 設 名
	永井 昭 金刺 幸春	くるみ共同作業所 すぎのこ作業所
部 会 名	担当理事	施 設 名
政策委員会 委員長 高木 誠一	政策委員会は正副理事長及び顧問で構成	太田 秀夫  き  さ ら ぎ
		大石 雅子 ネットワークひこばえ
		三輪 浜子 サンサンいわた
		斯波 千秋 ウイズ半田
		永井 昭 くるみ共同作業所
		金刺 幸春 すぎのこ作業所
情報管理部会 委員長 田澤 潮	田澤 潮 もくせい苑	
	山田 龍宏 ふくろう	
	岩田 聡志 さわじ作業所	
	後藤 譲治 プラザティンクル	
	山田 龍宏 ふじさん	
授産推進部会 委員長 安間 孝明	安間 孝明 グレース工房	
	森藤 明子 ワークショップり〜ふ	
	松村 百合子 えーる	
	佐藤 那々江 みどり作業所	
	杉本 孝子 ラポール安倍川	
	山本 玲 ラポール・ファーム	
利用者支援部会 委員長 滝戸 恵美	滝戸 恵美 ともの家	
	高橋 愛子 ふれあいショップあゆみ	
	萩原 百合子 テラス・おれんち	
	藤井 昭一 ワークショップマナ	
	杉本 裕信 ワークホームアップル	
	長谷川 道雄 東部すみれの家	
	山崎 令子 ゆうゆう舎	
	大石 信弘 グループショップぱれっと	
杉山 元太 ゆうゆう舎		
就労支援部会 委員長 北澤 一男	北澤 一男 ラポール・チャクラ	
	渡邊 よし子 愛の丘	
	山本 整子 おおはら	
	中野 千晶 まつぼっくり	
	押尾 浩二 野いちご	
	石上 直彦 安倍口作業所	
職員研修部会 委員長 内田 哲正	内田 哲正 ワークあおぞら	
	後藤 弘 ふじさん	
	小関 徳子 ワークステップドレミ	
	青野 かほる ふれあい喫茶オレンジ	
	山田 明子 ポブリー	
	松永 淳子 テラス・ひだまり	
	木村 彩子 Common Space	
佐々木 良依 第2くるみ作業所		
会計・経営研修部会 委員長 八木 克典	八木 克典 日本平学園	
	中野 卓也 くるみ共同作業所	
キャロット運営委員会 委員長 金刺 幸春	高木 誠一 工房だん	
	太田 秀夫 きさらぎ	
		秋山 満子 キャロット

# 新 規 加 入 施 設

## 紹 介

**施 説 名** 社会福祉法人共生会  
きさらぎ富士

**事業種別** 就労継続支援B型

**所在地** 〒417-0816 富士市増川新町13-1

**作業内容** ゴムやポットの袋入れ・コネクター部品  
組み立て・ハンガー消毒・菓子箱折り

**P R** 平成25年4月1日より、開所しました。  
現在は、内職作業を中心に行っています。

また、企業実習希望者・就労希望者を中心に、施設外就労にも取り組んでいます。今後は、食品で自主製品も作っていき考えています。

また、作業の合間にフリータイムとして、バーベキューをしたりDVD鑑賞をしたりして、作業・生活がより充実するよう、取り組んでいます。



**施 説 名** 合同会社 もも  
アトリエいろは

**事業種別** 多機能型事業所  
(就労継続支援B型・生活介護)

**所在地** 〒421-0121 静岡市駿河区広野3-25-10

**作業内容** 自動車部品、家電製品カブラー組み付け

**P R** 地域社会の中で、様々な体験を通じて豊かな生活を  
送りたい、なかまと一緒に働く幸せや、安心して過  
せる場所を作りたい。そんな思いを受け止め、自分らしい楽しい毎日を送っていただけ  
るよう寄り添っていききたいと思います。

通所者の性格や価値観に応じた生活のペースを大切に支援をしています。隣が公園で  
よい環境ですよ。自宅までの送迎や入浴サービスも充実しています。



**施 説 名** 特定非営利活動法人Mネット  
**きくがわ作業所**

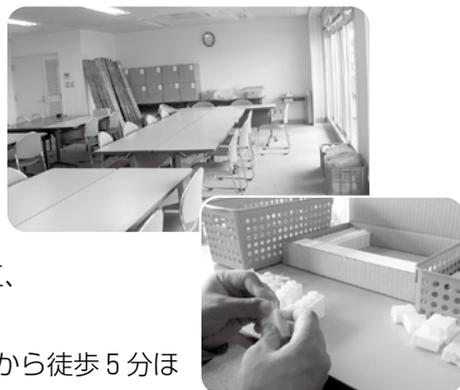
**事業種別** 就労継続支援B型

**所在地** 〒439-0019 菊川市半済1865  
菊川市総合保健福祉センタープラザけやき南館3階

**作業内容** 自動車部品組み付け、枝豆の検品・袋詰め、建材加工、  
季節のバラエティー商品組立て、マスクの加工、他

**P R** 精神の障がいのある方たちの活動の場で、菊川駅から徒歩5分ほどの場所にあります。

所内での内職作業を中心に、簡単なものから複雑な組立て・検品を含むものまで様々な作業を行っています。日中、家を出て日々通ってみえる場所として、就労へ向けての訓練をしていく場所として、「利用者さんの主体的な活動」を目標に、月に1度の所内ミーティングを行いながら利用者さんのニーズに合わせた支援を行っています。



**施 説 名** 社会福祉法人 Mネット東遠  
**まんま亭**

**事業種別** 就労継続支援B型

**所在地** 〒436-0076 掛川市塩町6-6

**作業内容** 焼き菓子・おにぎり惣菜製造業、食品販売、  
部品解体、パンフレット折り

**P R** 一人ひとりが無理なく働くことができるよう、自分に合った作業を選ぶことができます。体調に合わせて作業を変更することも可能です。

病院や市役所での販売を通して地域の方々との関わりも深めています。日曜日にはサロンとして開放しており、その日に集まったメンバーで献立を決め、昼食作りをしています。



**施 説 名** 特定非営利活動法人 サンサン磐田  
**サンサンいわた東原**

**事業種別** 就労継続支援B型

**所在地** 〒438-0802 磐田市東原639-4

**作業内容** 縫製品製造販売  
缶バッジ製造販売  
下請作業

**P R** 住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して生活・働ける場として、サンサンいわた東原（定員40名）を平成25年4月に新設しました。

施設内は自然光が入りとても明るい平屋建てです。ここでは、知的、身体、精神障害者の特性に応じた仕事に取組み、働く人・社会人としての協働支援にも取り組んでおります。



# 東部地区だより

## すぎのこ作業所「ふれあい陶器市」

すぎのこ作業所 施設長 富永 隆明

下田公園のあじさい祭りも終わり、作業所に通う沿道のねむの木が淡い桃色の花をつけ始めると、梅雨の終わりと下田が最もにぎわう季節に移りかわって行きます。海上から天城山系までの標高を持つ南伊豆は植物相が豊かで、第一・第二作業所ともその中であって、山々の季節の变化を楽しむことができます。

去る五月三日、好天にめぐまれ「ふれあい陶器市」を第二作業所で開催しました。暮れに行っている賀茂地区四事業所合同の作品展と同様、多くの地域の方々が足を運んでくれる作業所単独の行事で、気付けば二〇年以上続く行事となりました。大切な工賃へ更に反映できればと、今年是新調した三張りのテントを建てました。「市」らしく露天に花器・皿・湯呑・茶碗・ランプシェード等の陶器を並べ、店舗では縫製品・手すき団扇・木工製品など仲間たちの日々の成果を紹介しました。更には250食の焼きソバも用意。古手の男性職員が鉄板で焼きに焼き続けても間にあわないほどの例年より多い来客。団扇張りの体験コーナーでは、自分で作った団扇を片手に帰る子供たちも多く見かけました。

一方、作業所内のスペースでは午後から「逃げ遅れる人々」のDVD放映会を行いました。東日本大震災時に障がい者がどのような状況に置かれたのか、津波やいまだに先が見えぬ福島原発事故の体験を自ら語る映像を、作業所の仲間、保護者をはじめ担当の県職員さんや法人役員など多くの方に見ていただきました。東海地震が心配される中、関心の高さがうかがわれるとともに、われわれができる災害時支援のあり方、今も継続している災害の現実を改めて考えさせられる良い機会となりました。被災地作業所支援コーナーでは、下田市内で岩手県内のお母さん方の縫製品を販売支援している方にも協力頂き、クッキー・キムチ・油麩



地域との「ふれあい」を大事にしています



復興支援も続けていきます

など東北の作業所から事前に取り寄せた品々と合わせて販売しました。今後とも復興支援の一助になればと、ささやかながらも継続していこうと考えています。

作業所を利用する人たちの目的は、人それぞれに違ってきています。自分の好きな作業に積極的に取り組み、親しい友人たちと充実した活動を望む人。職場実習を通じて就職や再就職に向け努力する人。目的は違っても、それぞれの人のテーマに添った支援に努めていきたいと思っています。「ふれあい陶器市」など、日々の生産活動から生まれた製品の販売が、明日への生産活動につながり、はげみとなるよう、場の設定や市場の開拓にも今後とも心がけていきたいと思っています。

# 中部地区だより

## キャロッツのカレー屋さん

静岡障害者就労ネットワークセンター・キャロッツ施設長

秋山満子

キャロッツのカレー屋さん、静岡市中心部北街道沿いの商店街に、平成二十三年六月よりオープンした食事と喫茶のお店です。

お店では、キャロッツの就労継続支援（B型）および就労移行支援事業所に通う利用者が、接客や掃除等、いきいきと働いています。

静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）に近いこともあり、お客様には福祉に理解の深い方も多く、障がいを持ちながらも明るく働く利用者に「がんばってるね」など優しく声をかけていただくことも度々あり、うれしい毎日です。

こだわりの自家製カレーの他、車椅子での移動販売でも人気のゼリーが店内で召し上がれます。カウンター5席と少々小さいお店ですが、前日までにご注文いただければ配達に参ります。（配達は静岡市内に限らせていただきます）会議や研修、事業所でのご昼食にぜひご利用ください。

### メニュー

- ・カレーライス…………… 450円
- ・ゼリー各種…………… 100円
- ・ミニサラダ…………… 50円
- ・ドリンク類…………… 100～150円



じっくり炒めた玉葱と  
スパイスの効いた  
おいしいカレーです。



私の接客で  
おいしく食べてね!



- 所在地 静岡市葵区駿府町1-43
- TEL/FAX 054-289-0142
- 営業時間 月～金 10:00～14:00
- 定休日 土・日・祝

## 西部地区だより

## 西部地区職員研修会を終えて

第二くるみ作業所

佐々木 良 依

平成二十四年六月二十一日（金）、浜松市地域情報センターにおいて職員研修会を開催し、約六十名の方が参加されました。

今回は、①行政説明②講演③グループディスカッションの三部構成で行いました。

行政説明では、静岡県西部健康福祉センター福祉課福祉こども班主査中野様に「障害者福祉施策の変遷と動向」として、措置制度から障害者総合支援法（平成二十五年四月施行）に至る法制度の流れと内容についてご説明いただくとともに、障害者虐待防止法施行後の状況と、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年六月十九日国会提出）の概要についてもふれていただきました。

次に、愛知教育大学教授増田樹郎先生に「利用者の声に応える」というテーマでご講演いただきました。

まず、冒頭に利用者支援における今回のテーマの重要性を説明いただいた上で、昨年度七年ぶりに実施したアンケートの調査結果をもとに、その「声」を吸い上げて支援現場にどう活かせるかの視点と具体的なアクションの必要性をお話いただきました。アンケートには作業所への要望・期待・不満から地域行政への要望について、利用者・家族の生の声があげられていました。七年前と変わりのない声がある一方、自立支援法施行前と施行後で関わり方が変わっていないか（工賃偏重・事務作業増加による忙しさについて等）、目の前の利用者・家族に真摯に向き合い受けとめ、支援として展開できているのか等が問われておりました。今回の講演内容は、行政・支援者双方にとっても実に考えさせられる内容であったと思います。

講演のあとには八グループに分かれて、増田先生の講義に対する感想・意見などを話し合いました。

少人数によるディスカッションだったからか、どのグループでも、事業所の様子や支援のあり方・日頃の職員一人一人の思いについて、活発に意見の交換が行われていました。具体的に、①利用者の声に「応える」以前に利用者の声を「聴く」ことは出来ているのか ②仕事に追われ十分なコミュニケーションが取れない ③「工賃」のことがでると、仕事意識が高くなってしまふ、仕事に追われながら：気持ちの聞き出しも難しい ④声が出ない人の訴えはどう組みとるのか ⑤家族との対話時間が少ない ⑥目の前の制度的課題、作業のやりくりなどに意識を奪われてしまいが出来ていない ⑦職員同士意見を言い合える雰囲気がない等々。

今回の職員学習会を終え、職員一人一人が利用者「寄り添い」、利用者「知る」ことこそが利用者の声に「応えていく」第一歩であることを実感できたのではないのでしょうか。



増田先生の講演の様子



グループディスカッションの様子

NPO法人の抱える課題(1)

会計・労務等の事務処理が不十分

就労支援事業会計処理基準(会計基準)に準拠した適正会計処理:53%(約1/2が準拠しない処理)

経理規程整備:47%(約1/2が未整備)

非常勤就業規則整備:77%(約2割が未整備)

NPO法人事業所は過半数が事務員不在により事務処理が不十分。

適正処理する会計ソフトが十分活用されていない。

NPO法人の抱える課題(2)

項目	社福法人	NPO
正 規 職 員 数	5.0人	3.6人
非 常 勤 職 員 数	5.3人	5.0人
平 均 勤 務 年 数	6.9年	3.8年

運営基盤脆弱によりサービスの質向上が不十分

- ・ NPO法人は社会福祉法人と比較して職員数・平均勤務年数が少ない(サービス提供の量・質の不足)

県「福祉サービス第三者評価事業」受審NPO事業所H21-H23:0事業所(社福:6事業所)

- ・ 利用者本位のサービス提供等に関する相談窓口やツールがないため質向上が進まないおそれがある。

「障害者福祉サービス向上支援事業」の実施について

理事長 高木 誠一

当連合会では、平成二十四年度に県の静岡県委託事業として、「事業所運営改善事業」を実施しました。この事業では、事業所の経営基盤の確立を求めて、利用者・家族の意向調査の実施、これからの作業所のあり方の検討、会計・経営および労務に関するマニュアル作成等に取り組み、広く県下の事業所の運営の改善に資する成果を生み出してきました。しかしながら決してこれと十分とはいええず、加盟事業所に対して経営に関する向上支援を継続することは、とても重要な連合会の責務であると考えています。今日、社会福祉法人のみならず、医療法人やNPO法人、株式会社等多様な法人が障害福祉サービスに参入してきました。永年に

わたって社会福祉事業における財務や労務、人材育成等を専門的に開発してきた社会福祉法人と比べると、NPO法人が運営する障害福祉サービス事業所(事業所)は、やはりその経営・運営基盤は脆弱であるといわざるを得ず、会計・労務管理の適正処理や、提供するサービスの質に課題を抱えているところが少なくない実情にあります。

本事業は、当連合会が静岡県から本年度・来年度と二カ年にわたり、県下の障害福祉サービス事業所のサービス向上を支援することを目的として県から委託を受けて実施する事業であり、当連合会に事業スタッフを配置して事務処理やサービスの質向上をサポートするツールの開発が事業の成果物として求められます。内容としては「事務処理サポートツール」と「障害福祉サービスの質向上ツール」の二種類のツールの研究開発の作業をすすめます。この二つの課題を並行して二ケ年にわたって進めていくこととなります。そしてその成果が広くNPO法人の経営の向上に寄与することを期待しています。(もちろん社会福祉法人にとってもサービス向上に活用できるツールを開発します)

それぞれの事業ごとに担当する委員を委嘱して、研究、開発、検討とツールの作成(成果物)の担当者としてご尽力をいただきます。また、サービス向上に必要な研修会、調査活動、相談会等も実施していきますので、連合会加盟のすべての事業所の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

障害福祉サービス向上支援事業

NPO法人が運営する障害福祉サービス事業所(作業所)の問題点

- ・ 経営・運営基盤が脆弱
- ・ 会計・労務管理の適正処理がされていない
- ・ 提供するサービスの質に課題を抱えている

NPO法人が運営する事業所への支援

- ・ 会計、労務管理等のノウハウ、スキルの習得、管理体制の確立
- ・ サービスの質向上に向けた目標の提示と改善のための評価ができる体制の構築

県内のNPO法人の経営の適性・安定経営、持続的な発展に寄与する。

平成25年度

## 新任職員研修

## 研修会を開催して

職員研修部会 委員 佐々木 良依

平成二十五年八月三日(土)、新任職員研修会を開催しました。東部・中部・西部あわせて参加者約九十名強、この研修会に期待する人が多かったことの表れと思います。

まず午前の部では、高木理事長より、「静岡県作業所連合会の歩みと障害者虐待防止法について」ご講義いただきました。

作業所連合会の前身である小規模授産所連合会が展開してきた軌跡や、作業所の意義(住み慣れた身近な地域で働くことが出来る・居場所づくり等)・問題点等を、その時代背景や障害者施策の変遷と共にお話しいただきました。

ななかでも、参加者が所属する法人や事業所はどういう理念を掲げているかという問いかけや、作業所は「自分らしく生きていく場・人として尊厳が認められる場等であること」といった言葉が印象的でした。



理事長の講義

また、利用者に対する日々の「気づき」が大事であり、障がい特性を把握し利用者・家族の思いに寄り添った支援を実現するためにはアセスメントが重要であると、例題や実例をもとに丁寧にお話いただきました。研修参加者には日々の支援を振り返る良い機会となったのではないのでしょうか。

昼食をはさみ、午後はまずグループディスカッションを実施し、現場での課題についてそれぞれ討議しました。

利用者に接するとき悩んでいること・困っていることや、職員同士の連携等があげられており、地域や事業所は遠えど共通の課題も多く、自分だけが悩んでいるのではなかったと安堵している姿も見受けられました。



グループディスカッションの様子

続いて、静岡県発達障害者支援センター岡田祐輔所長に「自閉症・発達障害のある人への支援を考える」というテーマで、ご講義いただきました。

事前アンケートやグループディスカッションでは、大勢の方から質問や悩みとしてあげられており、関心も非常に高く、障害の概念やその特性、支援のあり方等について実例をビデオ動画で詳しく説明いただくなど、今後の支援業務において大変参考となるものでした。

た。

今回の研修会で得たものを、ぜひ皆さんの事業所に持ち帰り、利用者支援・事業所活動に活かしていただければと思います。



岡田先生の講義

## 研修会に参加して

安倍口作業所 大井 浩平

作業所は一般就労を目指す人のための場、私は最初そう思っていました。しかし、「作業所ですつと働きたい」と願う利用者もいることを知りました。

皆それぞれに「思い」があり、それを尊重することが大切なのだ。今回の研修で知ることができ、改めて、作業所の理念と個々の利用者の「思い」を再確認しなければと思えました。

また、なにより今回の研修で最も良かった事は、他の作業所の方と話ができたことです。グループディスカッションでは、納期や時間に追われ、利用者へ過度の負担をかけているのではないかと、いうことを話し合う事ができ、それを皆でどう達成していくのかを考え、工夫し、実践していく事が支援者として必要だと気付かせていただきました。

とても実りある研修でした。

# 静岡県知的障害児者生活サポート協会

## 知的障害児者・自閉症児者の支援事業

日常生活に関わる相談支援事業

就労に関わる相談支援事業

権利擁護に関わる相談支援事業



## 生活サポート総合補償制度について

**入院給付金** 病気やケガ又はその検査のため入院したとき

**賠償責任保険金** 他人にケガをさせたり、他人の物を壊し賠償責任を負ったとき

**死亡・後遺傷害保険金、入院・通院・手術保険金** ケガをしたとき

**葬祭費用保険金** 病気で死亡したとき

### 加入の資格

- 静岡県手をつなぐ育成会の会員で知的に障害のある方
- 静岡県知的障害者福祉協会に所属する法人の施設を利用する知的に障害のある方
- 静岡県作業所連合会に所属する法人の施設を利用している知的に障害のある方



静岡県知的障害児者生活サポート協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号  
静岡県総合社会福祉会館内3F  
電話 054-260-6713

パンフレット  
ご希望の方は  
ご連絡ください

担当代理店 ジェイアイシーセントラル(株) 名古屋市中区金山1-14-18 金山センタープレイス9F  
引受保険会社 AIU保険会社 中部営業本部 名古屋市中区丸の内3-21-20 朝日丸の内ビル9F

# 生活サポート総合補償制度

## 知的障害者・自閉症児者のための AIUの普通傷害保険

～持病・既往症の再発、精神疾患、検査入院、てんかん発作による病氣入院も対象～

### ★途中加入として毎月加入できます

- ※ パンフレット内の「加入依頼書」にご記入いただき送付してください
- ※ 4月以降加入の場合、加入月の掛け金を郵便払込票でお振込下さい
- ※ 次年度(4月)からは自動継続で、口座から引落となりませす

補償内容	補償金額	加入日	掛金
付添介護保険金	1日につき8,000円	4月1日	17,000円
差額ベッド費用	1日につき3,000円	5月1日	15,320円
入院諸費用	入院1日 1,000円	6月1日	13,930円
入院一時金	1入院 5,000円	7月1日	12,540円
葬祭費用保険金(弔慰金)	10万円限度	8月1日	11,140円
ケガによる入院	1日 3,000円	9月1日	9,740円
ケガによる通院	1日 2,000円	10月1日	8,370円
ケガによる死亡・後遺傷害	3千～10万円	11月1日	6,980円
賠償責任	1億円限度	12月1日	5,560円
		1月1日	4,190円
		2月1日	2,800円

### ★パンフレットをご希望の場合ご連絡ください



静岡県知的障害児者生活サポート協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号  
静岡県総合社会福祉会館内3F

問合せ先

電話 054-260-6713  
FAX 054-254-6395

## 今後の予定

- 9/13(金) 西部地区ふれスポ大会
- 9/27(金) 東部地区ふれスポ大会
- 10/12(土) 第1回授産製品デザインクリニック(中部)
- 10/18(金)～19(土) 東部地区職員研修会
- 10/19(土) 第1回授産製品デザインクリニック(西部)
- 10/19(土) オレンジマラソン大会
- 10/26(土) 第1回授産製品デザインクリニック(東部)
- 11/1(土) 中部地区ふれスポ大会
- 11/2(土) 第2回授産製品デザインクリニック(西部)
- 11/8(金) 静岡県授産製品コンクール
- 11/9(土) 第2回授産製品デザインクリニック(中部)
- 11/16(土) 第2回授産製品デザインクリニック(東部)
- 11/24(日) 障害者芸術祭
- 12/14(土) 職員研究集会
- 12/17(火)～22(日) 愛護ギャラリー展
- 1/22(水) 本人部会研修会
- 1/25(土) 第3回授産製品デザインクリニック(全体)
- 3/8(土) 職員研修会
- 3/15(土) 中部地区職員研修会

## 編集後記

連日の猛暑や最高気温の更新、水不足などがニュースで叫ばれる一方、集中豪雨での被害も出ている日本列島。先日も諏訪湖の花火大会を見た友人が豪雨で電車が止まり、午前3時に冷えた家で帰宅したと教えてくれました。

天候は思うようにはなりません、作業所が利用される方の笑顔のためにできること、国に声を上げていくべきことはまだまだあるのではないのでしょうか。

もうすぐ爽やかな秋、各地区のレクリエーション大会も始まります。元氣な姿でお会いしましょう。

情報管理部会 委員長

もくせい苑 田澤 潮

